

経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）に対する

指定都市市長会提言

我が国は、少子・高齢化や気候変動への適応、生物多様性の損失に加え、エネルギー価格・物価高騰など、国内外の社会経済情勢の大きな変化に直面している。

指定都市は、住民に身近な基礎自治体であるとともに、人口・産業が集積する大都市として、国の施策と連携して様々な取組を強力に進めている。

圏域の中核である指定都市が、その能力を十分に発揮し、日本を牽引するエンジンとなって、少子・高齢化対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、東京一極集中の是正に寄与していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）」において、指定都市市長会の提案を反映するよう強く要請する。

1 こどもまんなか社会の実現

(1) こども政策の強化

指定都市は、多くの子育て家庭に幅広い行政サービスを直接提供する基礎自治体として、また大都市として我が国のこども政策を牽引する役割を担っている。

全ての家庭が安心してこどもを産み・育てることができるよう、各自治体が独自の助成等を実施しているが、特に子ども医療費助成制度、多子世帯への保育料の負担軽減、学校・保育所等の給食費等を含めた利用者負担額について、国の責任において、長期的に安定的な財源を確保し、全国一律の制度を構築するとともに、地方自治体に発生する様々な負担に対して、十分な人的・財政的支援を講ずること。

また、保育士の配置基準について現場のニーズに見合うよう抜本的に見直すとともに、公定価格の保育士の処遇改善等加算の更なる拡充や地方自治体を実施する保育士等確保策及び保育所等の老朽化対策等の施設整備に係る補助率の高上げ等の財政措置を講ずること。さらに、放課後児童クラブ支援員等の処遇改善について財政措置を拡充すること。

(2) 学習環境の充実のための教職員定数の改善と専門人材の確保

こどもの学習環境の充実のため、学級編制の標準改定にあたっては、中学校における改定も併せて行い、他の加配からの振替によることのないように進めるとともに、将来を見据えた採用計画とするため、中学校における学級編制の標準改定は早期に決定すること。

また、小学校高学年における教科担任制のための加配定数を計画どおりに配置するとともに、授業の質の向上や働き方改革に資する観点から、加配定数での措置ではなく、恒常的に教科担任制が実施できる体制整備に向けて、各自治体と連携して取組を進めること。

さらに、指導方法の工夫改善や、こどもたちを取り巻く環境の多様化など様々な課題に対応するための加配をさらに増加させるとともに、多種多様な専門人材の確保や、教職調整額の見直しを含む幅広い職種の処遇改善等に必要な財政措置を講ずること。

2 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（1）地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

指定都市規模のシステムの移行には十分な期間と事前検討が必要となることから、標準化対象業務、ガバメントクラウド及び共通機能等の要件を早期に確定し、情報提供を行うとともに、事業者に対してシステム開発の加速や十分な体制を確保するよう強く働きかけること。

また、標準仕様に適合するシステムの構築・移行に当たっては、経費について地方自治体の負担とならないよう十分な財政措置を講じるとともに、国が整備するガバメントクラウドについて安定運用を実現するための対策を講じること。

その上で、システムの調達環境が整わない場合を含め各自治体におけるシステムの開発・運用状況に応じて、令和7年度末までを目標とした移行期限について柔軟な対応を行うこと。

（2）デジタル人材の確保・育成

希少なデジタル人材の確保・育成や東京への偏在の是正に向けて、円滑な労働移動のためのリカレント教育を含む産業教育や職業訓練の充実、副業・兼業の促進等を行うこと。また、国と自治体間や自治体相互における人材をシェアするための流動性の高い基盤を整備するとともに、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組みを充実させること。

3 脱炭素社会の実現

（1）イノベーションの創出と次世代エネルギーの基盤整備

人口や産業、経済活動が集積する指定都市は、「地域脱炭素ロードマップ」の推進に率先して取り組み、地域の脱炭素化を牽引することが求められている。

温室効果ガス排出削減につながるイノベーションの早期実現に向けて、企業による技術開発・実証等の取組や、大学等による人材の育成・供給の取組に対して、規制緩和や継続的な財政支援を行うとともに、水素など次世代エネルギーの社会実装や再生可能エネルギーの主力電源化に対応するためのインフラ整備など脱炭素社会の実現に向けた基盤整備を行うこと。

（2）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の拡充

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、指定都市は事業の規模が必然的に大きくなることから、自治体の規模によらず一律とされている交付金の上限額を実情に即した設定へ見直すこと。また、自治体が地域特性等も踏まえ独自性や先進性の高い取組を展開しやすいよう、交付金の適用範囲や要件を広げるなど弾力的な運用へ見直すこと。

4 国民の安全・安心の確保

（1）感染症対策に関する事務・権限の移譲

大都市部の感染拡大防止等の対策に最前線で取り組む指定都市の重要な役割に対して、指定都市市長の権限が依然として極めて限定的となっているため、「新型インフルエンザ等対策

特別措置法」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」などに基づく、道府県知事の権限を、希望する指定都市の市長に財源と併せて移譲すること。

(2) 防災・減災、国土強靱化の推進

気象災害が激甚化・頻発化し、大規模地震が切迫する中、特に人口や産業が集積する大都市においては、高度経済成長期に整備された道路、河川、上下水道等のインフラ施設の老朽化が深刻であり、計画的な維持管理・改築・更新等が不可欠であることから、国土強靱化のための対策やライフサイクルコストの最小化を目指す予防保全型の修繕等への重点的な支援を行うこと。

5 多様な大都市制度の早期実現と大都市における税財源の拡充強化

(1) 多様な大都市制度の早期実現

基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、従来から提案している「特別自治市（通称「特別市）」制度について、令和3年11月に指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」が取りまとめた最終報告を踏まえ、国（総務省）に大都市制度を専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置し、制度化に向けた議論を加速させるなど、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。

(2) 大都市税源の拡充強化

大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充するとともに、道府県から指定都市に移譲されている事務・権限等について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設すること。

(3) 地方一般財源総額の確保と臨時財政対策債の廃止

今後、こども政策の強化が進められる中、社会保障関係経費の増加はもとより、大都市特有の財政需要を的確に地方財政計画に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。また、地方財源不足の解消は地方交付税の法定率引上げ等により対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

(4) 感染症や物価高騰対策に要する財政措置の実施

新型コロナウイルス感染症による影響がある中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、長期間にわたって市民生活や地域経済に深刻な危機が生じている状況や、地方自治体の内部管理経費が増大している状況を踏まえ、引き続き、人口や経済活動が集積する大都市の財政需要に十分配慮し、感染症対策や生活者・事業者支援等に継続して取り組めるよう、国が行う臨時的給付施策等を含め、必要な財政措置を確実に講ずること。

令和5年4月25日
指定都市市長会